

鎌こ第1816号
令和4年10月11日

東部小学校放課後児童クラブに児童が
在籍する保護者の勤務先事業者の皆様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休所延長に伴うご配慮について

日頃より本市の行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東部小学校放課後児童クラブにおいては、児童の新型コロナウイルス感染が確認されたことを受けて、令和4年10月7日（金）から10月11日（火）までの間、臨時休所を行っておりましたが、このたび、休所期間中の感染状況を踏まえ、10月12日（水）から10月16日（日）まで休所期間を延長させていただくこととなりました。

この間、保護者の皆様にはご家庭での保育をお願いすることとなり事業者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、当該放課後児童クラブに在籍する児童の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。